

かながわ地球環境賞 候補者募集

募集期間：平成30年7月25日（水）～9月25日（火）（当日消印有効）

募集部門：（1）地球環境保全活動部門

地球環境保全に向けた実践的な活動を行い、その功績が顕著で他の模範となるもの。

（2）地球温暖化対策部門

①中小規模事業者（注）が、省エネルギーなどに取組むことにより、事業活動における温室効果ガスの排出を抑制し、その功績が顕著で他の模範となるもの（新設）。

②地球温暖化対策技術の開発・製品化又は温室効果ガスの排出がより少ない製品若しくはサービスの開発・提供に関し、他の者の温室効果ガスの削減への寄与の実績を上げる特に優れた取組又は今後寄与することが確実に期待できるもの。

（3）かながわスマートエネルギー計画部門

再生可能エネルギーの導入やエネルギー使用の効率化等に関し、かながわスマートエネルギー計画の推進に寄与する特に優れた取組又は今後寄与することが確実に期待できるもの。

主催：かながわ地球環境保全推進会議、神奈川県

応募方法に係る詳細は裏面及び「募集要項」（裏面の問合せ先に記載したホームページを参照）をご確認ください。

Q 受賞するとどんなメリットがありますか？

A 表彰状及び記念品の授与のほか、受賞された取組について県が広くアピールします。

Q どのように審査するのですか？

審査にお金はかかりますか？

A かながわ地球環境保全推進会議幹事会幹事で構成する審査委員会で審査を行い、主催者が被表彰者を決定します。審査は無料です。

Q 「地球環境保全活動部門」はどのような活動内容が対象になりますか？

A 環境保全や環境教育など地球環境の保全に資する活動を幅広く対象としています。
具体的な活動内容については、裏面の地球環境保全活動部門をご覧ください。

Q 「地球温暖化対策部門」ではどのような取組が表彰の対象になりますか？

A ①中小規模事業者が、省エネルギーの取組などにより温室効果ガスの排出を抑制し、その取組内容が経済性・削減効果の持続性や他者への波及効果において優れているものが対象となります。
（新設）

②再エネ・省エネ関連の先進的な温暖化対策技術又は製品の開発などが対象となります。

Q 「かながわスマートエネルギー計画部門」ではどのような取組が表彰の対象になりますか？

A 再生可能エネルギーの導入等に関し、先進性や独自性、経済性又は他者への波及効果等において優れた取組が対象となります。

平成30年度 かながわ地球環境賞 募集案内

「私たちの環境行動宣言かながわエコ10トライ」に定める具体的取組に沿った実践的な活動を行っている個人・団体を表彰するため、並びに神奈川県地球温暖化対策推進条例第59条に規定する顕彰及び神奈川県再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例第12条に規定する顕彰を実施するため、次の部門に該当する取組を募集します。

〔地球環境保全活動部門〕

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|
| (1) 再生可能エネルギーの利用や省エネルギーの取組を拡大すること | (7) 地産地消の取組を拡大すること |
| (2) 3Rの取組を拡大すること | (8) 環境と共生するまちをつくること |
| (3) 廃棄物の適正処理を徹底すること | (9) 環境に配慮したライフスタイルや事業活動を拡大すること |
| (4) きれいな空気と星空をつくること | (10) 環境への関心を高め、学び、行動する人を増やすこと |
| (5) 将来にわたってきれいで豊かな水を確保すること | |
| (6) 豊かな自然を守る取組を拡大すること | |

〔地球温暖化対策部門〕

- (1) 中小規模事業者（注）が、省エネルギーなどに取組むことにより、事業活動における温室効果ガスの排出を抑制し、その功績が顕著で他の模範となるもの（新設）。（注）本表彰でいう「中小規模事業者」とは、「神奈川県地球温暖化対策推進条例」で規定する、特定大規模事業者以外の事業者のことをいいます。
- (2) ○再生可能エネルギー及び省エネルギーに係る先進的な地球温暖化対策技術又は製品の開発
○地球温暖化防止に繋がる革新的又は新しいカテゴリーの製品やサービスの開発・提供
○地球温暖化対策技術の開発・製品化や温室効果ガスの排出がより少ない製品やサービスの開発・提供に関する特に優れた取組

〔かながわスマートエネルギー計画部門〕

再生可能エネルギーの導入やエネルギー使用の効率化等に関し、先進性や独自性、経済性又は他者への波及効果等において優れていると認められるもの

応募方法

応募方法	県環境計画課に提出書類を持参もしくは郵送（ファクシミリによる提出はできません。） （自薦・他薦は問いませんが、他薦の場合は、被推薦者の承諾を得て推薦してください）
提出書類	①申請書 ②応募（推薦）調書 ③〔団体の場合〕定款、寄附行為、規約、会則等の写し ④その他参考となる資料

※ 申請書様式は、ホームページからダウンロードできます。

選考

- かながわ地球環境保全推進会議幹事会幹事で構成する審査委員会において選考し、主催者が被表彰者を決定します。
- 選考結果は、応募者（推薦者）にお知らせいたします。なお、応募書類の返却はいたしません。
- 表彰式は、平成31年2月上旬頃を予定しています。

その他

○受賞者の活動は、ホームページやメールマガジンなどで紹介し、情報提供させていただく場合があります。

問合せ先

〔地球環境保全活動部門〕・〔地球温暖化対策部門〕について

神奈川県環境計画課 地球温暖化対策グループ Tel:045-210-4053 Fax:045-210-8952

〔かながわスマートエネルギー計画部門〕について

神奈川県エネルギー課 分散型エネルギーグループ Tel:045-210-4076 Fax:045-210-8845

☆ホームページ「かながわ地球環境賞」

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f530926/>

かながわ地球環境賞

検索